

平成 30 年度の「重要政策」について

平成 31 年 3 月
農 林 水 産 省

農林水産省行政文書管理規則別表第 2 の 2 (2) ②に基づき、平成 30 年度の「重要政策」として、以下を選定する。

- 水産政策改革